

～次代を担う子供たちが輝く教育の実現に向けて～

庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画

平成 30 年 1 月

庄原市教育委員会



はじめに

近年、私たちの生活は、科学や情報通信技術の発展、国際化の進展、価値観の多様化などにより大きく変貌してきました。とりわけ、ICT機器・AIの進化が生活・仕事に及ぼす影響やグローバル化の波及は膨らみ続け、これからもその変化のスピードは加速していくものと思われま。また、本市における人口減少や少子高齢化傾向にある現状がますます深刻な状況になることが予想されています。

今日のように激しく変動する社会にあつて、本市では教育の基本理念を「ふるさとの学びを原動力として高い志を持ち続け活躍できる人材の育成」として、学校教育では、たくましく生き抜くことのできる資質・能力を身に付け、主体的に学び続ける児童生徒の育成を目指しています。

特に、今後も児童生徒の減少が続いていく中にあつては、児童生徒が同世代間において、多様な考えに触れず、切磋琢磨する機会の減少が見込まれることもあり、知識・技能の習得はもちろんのこと、思考力・判断力・表現力等の育成をはじめ、社会性やコミュニケーション能力、情報活用力や新たな価値の創造力など、10年後、20年後を見据えた生きる力を着実に培うことが肝要です。

本市の小中学校は、平成17年3月に1市6町が合併した当時、小学校31校、中学校8校ありました。その後、合併前の市町単位で策定された適正配置計画による小中学校の統廃合が行われ、平成22年3月の再編をもって一旦終了し、小学校19校、中学校7校となっています。また、児童生徒数は、合併当時3,163人いましたが、平成29年5月現在では、2,426人となっており、この12年間で、737人減少しています。さらに、小学校においては、複式学級を有する小規模校がここ2年間、約6割にもなっており、今後も複式学級は増える見込みです。

こうした社会や学校状況、児童生徒に付ける力、あるいは将来の姿等を鑑み、児童生徒にとっての学校教育はどうあるべきかを考えたとき、適正配置の検討は避けては通れない喫緊の課題となっています。

昨年、5月に設置した学校適正配置検討委員会において、児童生徒にとって望ましい教育や求められる教育を行っていくために、どういった環境づくりをすればよいかなど、「本市の小中学校の適正な規模及び配置に関する基本的な考え方」を調査・検討していただき、12月20日に、委員会の協議をまとめ提言をいただきました。

教育委員会としては、この学校適正配置検討委員会の提言を基本に、これまでの学校教育の現状や今後の児童生徒の推移、また、小規模校における「良い点や効果的と思われる事項」並びに「危惧される点や困難と思われる事項」などを検証し、このたび「庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画」をまとめました。

目 次

第 1 計画策定の趣旨等

- 1 適正規模・適正配置の必要性と計画策定の趣旨 1
- 2 計画の目的 1

第 2 庄原市立小中学校の状況

- 1 適正配置に関する現状 1
 - (1) 児童生徒数の現状と今後の推計 1
 - (2) 学校規模等の現状[小学校] 2
[中学校] 13
 - (3) 児童生徒の通学状況 17
- 2 本市における小中学校小規模校の課題等 18
- 3 学校適正規模・適正配置の必要性及び効果・課題 20

第 3 学校適正規模・適正配置の方針

- 1 学校適正規模・適正配置に関する基本的な考え方 22
- 2 適正配置の対象校 22
- 3 適正配置の方法 22
- 4 適正配置の具体的な取り組み 23
 - [小学校] 24
 - [中学校] 26
- 5 適正配置に関する留意事項 27
- 6 計画の期間 28
- 7 計画の見直し 28
- 8 推進のスケジュール 28

資料

- ・(参考) 庄原市学校適正配置検討委員会の提言
- ・資料 1 学校の適正規模・適正配置の検討(スケジュール)
- ・資料 2 平成 29 年度学校の適正規模・適正配置の検討(スケジュール)
- ・資料 3 平成 29 年度児童生徒数一覧表
- ・資料 4 庄原市内の小・中学校再編の状況
- ・資料 5 庄原市立小・中学校の児童生徒数の推移(H22～H29)
- ・資料 6 庄原市立小・中学校の児童生徒数の推計(H29～H35)
- ・資料 7 庄原市立小・中学校の児童生徒数の推移(H22～H35)
- ・資料 8 庄原市立小学校の児童数の推計(地域別)
- ・資料 9 庄原市出生数の推移
- ・資料 10 通学方法別児童数一覧
- ・資料 11 通学方法別生徒数一覧
- ・資料 12 庄原市内小中学校位置図

第1 計画策定の趣旨等

1 適正規模・適正配置の必要性と計画策定の趣旨

公立小中学校の適正規模・適正配置は、設置者である市町が、教育効果や地域の実情等を総合的に判断しながら実施しており、本市においても、合併前後に旧市町単位で策定した適正配置計画による統廃合を平成22年3月末日の再編をもって一旦終了し、現在の小学校19校、中学校7校の体制となっている。しかし、その後も児童生徒数は減少傾向にあり、「第2期庄原市長期総合計画」や「庄原市教育振興基本計画」において、児童生徒数の減少による小規模校の課題に対応するため、学校再編に関する基本計画や基準など、学校の適正な規模・配置について検討を進めるとしている。

全国的にも児童生徒の減少による学校の小規模化が進む中、平成27年1月、国から「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が示されたことや本市の現状、今後の児童生徒数の推移などを鑑み、本市では、平成28年5月に「庄原市学校適正配置検討委員会」（以後、「検討委員会」とする）を設置して調査・検討を行った。12月にはこの検討委員会から提言を受け、その提言に基づいて学校の規模・配置についての基本的な考え方や具体的な方策を検討し、その取り組みを円滑に進めるため、庄原市立学校適正配置基本計画を定めるものである。

2 計画の目的

少子化に伴い、小中学校の小規模化が進行する中、将来にわたって義務教育の教育水準の維持・向上を図り、子供たち一人一人の「生き抜く力」を育てることができる、よりよい教育環境を提供することを目的とする。

第2 庄原市立小中学校の状況

1 適正配置に関する現状

(1) 児童生徒数の現状と今後の推計

平成29年5月1日現在の児童生徒数は、2,426人である。合併前後に旧市町単位で策定した適正配置計画による学校再編完了後の平成22年5月1日現在の2,758人から332人減少している。また、将来推計では平成35年度には2,098人となり、平成29年度からの6年間で、328人減少する見込みである。

表1 児童生徒数の推移と将来推計

(単位：人)

区分	平成 22 年度 (前回再編後)	増減 (実績)	平成 29 年度 (現状)	増減 (見込み)	平成 35 年度 (将来推計)
小学校	1,791	△187	1,604	△216	1,388
中学校	967	△145	822	△112	710
合計	2,758	△332	2,426	△328	2,098

※平成 29 年度までの人数は、公立学校基本数報告（各 5 月 1 日現在）による

※将来推計における児童生徒数は、平成 29 年 5 月 1 日現在の県教育委員会指定方法による

(2) 学校規模等の現状

[小学校]

平成 29 年 5 月 1 日現在の小学校数は、19 校である。19 校のうち、国が示す学校規模の標準（12～18 学級）を満たす学校は 1 校のみ（12 学級）。残りの 18 校は標準を下回る規模（11 学級以下、以下「小規模校」）であり、全体の約 95%を占めている。

小規模校の内訳は、9 学級が 1 校、6 学級が 6 校、5 学級が 5 校、4 学級が 4 校、3 学級が 2 校となっている。複式学級を有する学校（5 学級以下）は 11 校で、全体の約 6 割を占めている。また、児童数が最も少ない学校は 21 人、最も少ない複式学級は 4 人である。なお、通常学級の児童数 0 人や 1 人、2 人の学校がある。教員配置については、小規模校の教職員標準定数の関係で、教頭が担任を兼務している学校が 3 校ある。

表2 庄原市立小学校における学校規模別学校数等（平成 29 年 5 月 1 日現在）

区分	小規模			標準規模	大規模
	1～3 学級	4～5 学級	6～11 学級	12～18 学級	19 学級～
学校数	2 校	9 校	7 校	1 校	—
1 校当たりの 教職員標準定数	1～2 人	4～5 人	6～12 人	13～20 人	21 人～
1 校の児童数	20～21 人	21～58 人	53～238 人	325 人	—
1 学年の児童数	1～8 人	4～14 人	4～52 人	46～63 人	—
1 学級の児童数(単式)	—	4～14 人	4～39 人	23～32 人	—
1 学級の児童数(複式)	4～10 人	5～16 人	—	—	—

※標準規模は、学校教育法施行規則 41 条による

※学級数及び 1 学級の児童数は、特別支援学級を除く

※1 校当たりの教職員標準定数は、指導教諭・教諭の数である

[各小学校の児童数及び学級数（特別支援学級の児童は除く）]

① 庄原小学校

児童数は、年度により多少の増減はあるものの、減少傾向にある。学級数は、全ての学年で2学級を維持していくものと想定される。

現在、12人の遠距離通学児童（旧田川小学校区）がスクールバスを利用し通学している。また、周辺の学校区域から指定学校を変更して通学している児童が57人いる。

平成 29 年度(通常学級)		
学年	人数	学級数
1	50	2
2	56	2
3	61	2
4	49	2
5	46	2
6	63	2
計	325	12



平成 35 年度(通常学級)		
学年	人数	学級数
1	48	2
2	50	2
3	45	2
4	54	2
5	49	2
6	50	2
計	296	12

② 永末小学校

児童数は、減少傾向にあるが、指定学校変更により庄原小学校へ通学する児童が増えており予測が困難である。現状の予測では、今後も複式学級が恒常的に存在することが想定される。

平成 29 年度(通常学級)		
学年	人数	学級数
1	4	1
2	12	1
3	4	1
4	10	
5	7	1
6	6	
計	43	4



平成 35 年度(通常学級)		
学年	人数	学級数
1	5	1
2	6	1
3	5	1
4	7	
5	6	1
6	7	
計	36	4

③ 高小学校

児童数は減少傾向にある。学級数は、既に1・2学年が複式学級であり、今後も複式学級が恒常的に存在することが想定される。

現在、6人の遠距離通学児童（旧高南小学校区）がスクールバスを利用し通学している。

平成 29 年度 (通常学級)			→	平成 35 年度 (通常学級)		
学年	人数	学級数		学年	人数	学級数
1	2	1	1	5	1	
2	5		2	5	1	
3	9	1	3	5	1	
4	8	1	4	6		
5	10	1	5	5	1	
6	8	1	6	6		
計	42	5	計	32	4	

④ 峰田小学校

児童数は減少傾向にある。現状では、学級数は1学年1学級であるが、今後は複式学級が恒常的に存在することが想定される。

現在、21人の遠距離通学児童（旧本小学校区）がスクールバスを利用し通学している。

平成 29 年度 (通常学級)			→	平成 35 年度 (通常学級)		
学年	人数	学級数		学年	人数	学級数
1	8	1	1	7	1	
2	8	1	2	8	1	
3	10	1	3	7	1	
4	7	1	4	9		
5	9	1	5	8	1	
6	11	1	6	9	1	
計	53	6	計	48	5	

⑤ 板橋小学校

児童数は減少傾向にあるが、学級数に大きな変動はなく1学年1学級で推移するものと想定される。

現在、高門地域の児童6人は生活交通バスで通学、23人の遠距離通学児童（旧上谷小学校区及び旧実留小学校区）がスクールバス及びスクールタクシーを利用し通学している。また、周辺の学校区域から指定学校を変更して通学している児童が17人いる。

平成 29 年度(通常学級)		
学年	人数	学級数
1	16	1
2	26	1
3	24	1
4	35	1
5	32	1
6	23	1
計	156	6



平成 35 年度(通常学級)		
学年	人数	学級数
1	19	1
2	21	1
3	18	1
4	22	1
5	21	1
6	21	1
計	122	6

⑥ 東小学校

児童数は減少傾向にあるが、学級数に大きな変動はなく1学年1学級で推移するものと想定される。

平成 29 年度(通常学級)		
学年	人数	学級数
1	16	1
2	23	1
3	14	1
4	25	1
5	21	1
6	24	1
計	123	6



平成 35 年度(通常学級)		
学年	人数	学級数
1	15	1
2	16	1
3	16	1
4	19	1
5	21	1
6	21	1
計	108	6

⑦ 山内小学校

児童数は減少傾向にある。学級数は、3・4学年が複式学級であるが、年度によっては1学年1学級になると想定される。

現在、1人の遠距離通学児童（旧水越小学校区）がスクールタクシーを利用し通学している。

平成 29 年度 (通常学級)		
学年	人数	学級数
1	6	1
2	14	1
3	6	1
4	10	
5	10	1
6	11	1
計	57	5



平成 35 年度 (通常学級)		
学年	人数	学級数
1	7	1
2	8	1
3	7	1
4	10	1
5	9	1
6	10	1
計	51	6

⑧ 川北小学校

児童数は、減少傾向にあり、また、指定学校変更により庄原小学校へ通学する児童も多いため予測より減少していくものと想定される。現状の予測では、今後も複式学級のための学級編制となることが想定される。

平成 29 年度 (通常学級)		
学年	人数	学級数
1	1	1
2	3	
3	2	1
4	5	
5	8	1
6	2	
計	21	3



平成 35 年度 (通常学級)		
学年	人数	学級数
1	1	1
2	1	
3	2	1
4	4	
5	2	1
6	4	
計	14	3

⑨ 西城小学校

児童数は大きく減少していくことが想定されるが、当面、学級数に変動はなく1学年1学級で推移するものと想定される。

現在、19人の遠距離通学児童がスクールバス1路線、スクールタクシー1路線、生活交通バス3路線により通学している。

平成 29 年度(通常学級)		
学年	人数	学級数
1	10	1
2	10	1
3	16	1
4	13	1
5	18	1
6	22	1
計	89	6



平成 35 年度(通常学級)		
学年	人数	学級数
1	10	1
2	11	1
3	10	1
4	12	1
5	12	1
6	12	1
計	67	6

⑩ 美古登小学校

児童数は大きく減少していくことが想定され、今後は、複式学級が恒常的に存在することが想定される。

現在、19人の遠距離通学児童がスクールタクシー2路線、生活交通バス3路線により通学している。

平成 29 年度(通常学級)		
学年	人数	学級数
1	11	1
2	5	1
3	4	1
4	19	1
5	6	1
6	16	1
計	61	6



平成 35 年度(通常学級)		
学年	人数	学級数
1	5	1
2	6	1
3	6	1
4	9	
5	8	1
6	8	
計	42	4

⑪ 小奴可小学校

児童数は減少傾向にある。学級数は、3・4学年、5・6学年が複式学級であり、今後も、恒常的に存在することが想定される。

現在、17人の遠距離通学児童（旧内堀小学校区）が、スクールバス及びスクールタクシーにより通学している。

平成 29 年度 (通常学級)		
学年	人数	学級数
1	9	1
2	6	1
3	5	1
4	8	
5	10	1
6	5	
計	43	4



平成 35 年度 (通常学級)		
学年	人数	学級数
1	6	1
2	5	1
3	5	1
4	6	
5	6	1
6	6	
計	34	4

⑫ 八幡小学校

児童数は、減少傾向にあり、今後も複式学級のみでの学級編制で推移していくと想定される。

現在、7人の遠距離通学児童（帝釈地区の一部）が、スクールタクシーにより通学している。

平成 29 年度 (通常学級)		
学年	人数	学級数
1	2	1
2	2	
3	4	1
4	4	
5	2	1
6	6	
計	20	3



平成 35 年度 (通常学級)		
学年	人数	学級数
1	2	1
2	2	
3	2	1
4	3	
5	2	1
6	3	
計	14	3

⑬ 栗田小学校

児童数に大きな変動はないが、今後も複式学級のための学級編制で推移していくと想定される。

平成 29 年度(通常学級)			平成 35 年度(通常学級)		
学年	人数	学級数	学年	人数	学級数
1	5	1	1	3	1
2	4	1	2	3	
3	2	1	3	3	1
4	3		4	4	
5	7	1	5	3	1
6	0	0	6	4	
計	21	4	計	20	3

⑭ 東城小学校

児童数は大きく減少していくことが想定される。学級数についても、全ての学年が1学級になると想定される。

現在、46人の遠距離通学児童が、スクールバス4路線、スクールタクシー5路線を利用し通学している。

平成 29 年度(通常学級)			平成 35 年度(通常学級)		
学年	人数	学級数	学年	人数	学級数
1	39	2	1	34	1
2	37	2	2	34	1
3	38	1	3	29	1
4	52	2	4	38	1
5	33	1	5	36	1
6	39	1	6	35	1
計	238	9	計	206	6

⑮ 口南小学校

平成 35 年度までは、児童数に大きな増減はないと想定される。現状では、5・6 学年が複式学級となっているが、年度によっては 1 学年 1 学級となることが想定される。

現在、13 人の遠距離通学児童が、路線バスを利用し通学している。

平成 29 年度(通常学級)			平成 35 年度(通常学級)		
学年	人数	学級数	学年	人数	学級数
1	13	1	1	9	1
2	11	1	2	10	1
3	9	1	3	9	1
4	10	1	4	10	1
5	9	1	5	10	1
6	6		6	10	1
計	58	5	計	58	6

⑯ 口北小学校

平成 35 年度までは、児童数に大きな増減はないと想定される。現状では、3・4 学年、5・6 学年が複式学級となっており、今後も複式学級が恒常的に存在することが想定される。

現在、8 人の遠距離通学児童が、スクールバス 2 路線、スクールタクシー 2 路線を利用し通学している。

平成 29 年度(通常学級)			平成 35 年度(通常学級)		
学年	人数	学級数	学年	人数	学級数
1	5	1	1	7	1
2	10	1	2	8	1
3	10	1	3	7	1
4	4		4	7	
5	6	1	5	6	1
6	4		6	6	
計	39	4	計	41	4

⑰ 高野小学校

児童数は大きく減少していくことが想定されるが、当面、学級数に変動はなく1学年1学級で推移するものと想定される。

現在、48人の遠距離通学児童が、スクールバス4路線を利用し通学している。

平成 29 年度 (通常学級)			平成 35 年度 (通常学級)		
学年	人数	学級数	学年	人数	学級数
1	13	1	1	11	1
2	13	1	2	12	1
3	13	1	3	11	1
4	12	1	4	13	1
5	12	1	5	11	1
6	20	1	6	12	1
計	83	6	計	70	6

⑱ 比和小学校

児童数は減少傾向にある。現状では、3・4学年が複式学級となっているが、今後も複式学級が恒常的に存在することが想定される。

現在、27人の遠距離通学児童が、スクールバス3路線、生活交通バス1路線を利用し通学している。

平成 29 年度 (通常学級)			平成 35 年度 (通常学級)		
学年	人数	学級数	学年	人数	学級数
1	6	1	1	6	1
2	4	1	2	6	1
3	11	1	3	6	1
4	4		4	7	
5	9	1	5	7	1
6	9	1	6	7	
計	43	5	計	39	4

⑱ 総領小学校

平成 35 年度までは、児童数に大きな増減はないと想定される。現状では、3・4 学年が複式学級となっているが、年度によっては 1 学年 1 学級となることが想定される。

現在、28 人の遠距離通学児童が、スクールバス 3 路線を利用し通学している。

平成 29 年度 (通常学級)		
学年	人数	学級数
1	10	1
2	13	1
3	9	1
4	7	
5	7	1
6	11	1
計	57	5



平成 35 年度 (通常学級)		
学年	人数	学級数
1	9	1
2	10	1
3	9	1
4	10	1
5	10	1
6	10	1
計	58	6

[中学校]

平成 29 年 5 月 1 日現在の中学校数は、7 校である。7 校のうち、国が示す学校規模の標準（12～18 学級）を満たす学校は 1 校のみ（12 学級）。残りの 6 校は標準を下回る規模（11 学級以下、以下「小規模校」）であり、全体の約 86%を占めている。小規模校の内訳は、6 学級が 1 校、3 学級が 5 校となっている。また、生徒数が最も少ない学校は 26 人、最も少ない学年は 7 人である。教員配置において、1 校当たり 3 学級の学校は 5 校あり、教職員標準定数が、教科数に達していないため、非常勤講師で対応している。

表 3 庄原市立中学校における学校規模別学校数等（平成 29 年 5 月 1 日現在）

区分	小規模			標準規模	大規模
	1～3 学級	4～5 学級	6～11 学級	12～18 学級	19 学級～
学校数	5 校	—	1 校	1 校	—
1 校当たりの教職員標準定数	4～7 人	7～8 人	9～17 人	18～28 人	29 人～
1 校の生徒数	26～88 人	—	178 人	405 人	—
1 学年の生徒数	7～36 人	—	55～64 人	127～149 人	—
1 学級の生徒数	7～34 人	—	25～30 人	31～36 人	—

※標準規模は、学校教育法施行規則 79 条による

※学級数及び 1 学級の生徒数は、特別支援学級を除く

※1 校当たりの教職員標準定数は、教諭の数である

[各中学校の生徒数及び学級数（特別支援学級の生徒は除く）]

① 庄原中学校

生徒数は大きく減少していくことが想定される。学級数についても、1 学年 3 学級に減少する年度も想定される。

現在、249 人の遠距離通学生徒が、路線バス及び自転車を利用し通学している。

平成 29 年度(通常学級)			➡	平成 35 年度(通常学級)		
学年	人数	学級数		学年	人数	学級数
1	126	4	1	91	3	
2	144	4	2	138	4	
3	126	4	3	118	3	
計	396	12	計	347	10	

② 西城中学校

生徒数は大きく減少していくことが想定される。

現在、60人の遠距離通学生徒が、路線バス、スクールバス、スクールタクシー及び自転車を利用し通学している。

平成 29 年度(通常学級)			平成 35 年度(通常学級)		
学年	人数	学級数	学年	人数	学級数
1	26	1	1	26	1
2	26	1	2	18	1
3	34	1	3	21	1
計	86	3	計	65	3

③ 東城中学校

生徒数は大きく減少していくことが想定される。学級数についても、平成 35 年度までは 1 学年 2 学級を維持するが、その後は 1 学年 1 学級となる年度も想定される。

現在、85人の遠距離通学生徒が、路線バス及び自転車を利用し通学し、12人が寄宿舎を利用している。

平成 29 年度(通常学級)			平成 35 年度(通常学級)		
学年	人数	学級数	学年	人数	学級数
1	51	2	1	46	2
2	59	2	2	45	2
3	59	2	3	47	2
計	169	6	計	138	6

④ 口和中学校

生徒数は平成 35 年度までは増加していく見込みであるが、その後は減少していくことが想定される。

現在、全員がスクールタクシー及び自転車を利用し、徒歩で通学している生徒はいない。

平成 29 年度(通常学級)			平成 35 年度(通常学級)		
学年	人数	学級数	学年	人数	学級数
1	14	1	1	18	1
2	14	1	2	20	1
3	20	1	3	20	1
計	48	3	計	58	3

⑤ 高野中学校

生徒数は減少傾向にある。

現在、28 人の遠距離通学生徒が、スクールバス及び自転車を利用し通学している。

平成 29 年度(通常学級)			平成 35 年度(通常学級)		
学年	人数	学級数	学年	人数	学級数
1	12	1	1	11	1
2	14	1	2	11	1
3	11	1	3	10	1
計	37	3	計	32	3

⑥ 比和中学校

生徒数は減少傾向にあり、今後も1学年10人以下の学年が想定される。
現在、19人の遠距離通学生徒が、生活交通バス及び自転車を利用し通学している。

平成 29 年度 (通常学級)			平成 35 年度 (通常学級)		
学年	人数	学級数	学年	人数	学級数
1	7	1	1	6	1
2	12	1	2	4	1
3	7	1	3	11	1
計	26	3	計	21	3

⑦ 総領中学校

生徒数は減少傾向にあり、今後も1学年10人以下の学年が想定される。
現在、34人の遠距離通学生徒が、スクールバス及び自転車を利用し通学している。

平成 29 年度 (通常学級)			平成 35 年度 (通常学級)		
学年	人数	学級数	学年	人数	学級数
1	8	1	1	8	1
2	13	1	2	11	1
3	17	1	3	8	1
計	38	3	計	27	3

(3) 児童生徒の通学状況等

[小学校]

通学手段は、徒歩が最も多く 79.2%、以下スクールバス・スクールタクシーが 17.1%、路線バスが 3.2%、自家用車が 0.5%となっている。遠距離通学の児童に対しては、教育委員会が通学距離や対象地域を定め、スクールバス等の運行による通学手段の確保や、通学補助金の交付による保護者の負担軽減などの支援を行っている。

表4 庄原市立小学校における通学手段と距離・時間の状況(平成29年5月1日現在)

通学手段	人数	通学距離	通学時間
徒歩	1,182人	最長 5.2km	最長 60分
スクールバス・スクールタクシー	255人	最長 20.0km	最長 50分
自家用車	7人		
路線バス・生活交通バス	48人		
合計	1,492人	※指定学校変更等を除く	

[中学校]

通学手段は、自転車最も多く 34.4%、以下徒歩が 33.4%、路線バスが 18.7%、スクールバス・スクールタクシーが 6.5%、路線バスと自転車併用が 4.4%、自家用車が 1.2%、寄宿舎が 1.5%となっている。遠距離通学の生徒に対しては、教育委員会が通学距離や対象地域を定め、スクールバス等の運行による通学手段の確保や、通学補助金の交付による保護者の負担軽減などの支援を行っている。また、東城中学校においては、寄宿舎を設置し通学が困難な生徒の就学支援を行っている。

表5 庄原市立中学校における通学手段と距離・時間の状況(平成29年5月1日現在)

通学手段	人数	通学距離	通学時間
徒歩	273人	最長 4.5km	最長 60分
自転車	281人	最長 8.8km	最長 75分
路線バス・生活交通バス	153人	最長 18.0km	最長 60分
スクールバス・スクールタクシー	53人		
路線バスと自転車併用	36人		
自家用車	10人		
寄宿舎	12人		
合計	818人	※指定学校変更等を除く	

[指定学校変更・区域外就学]

本市では「庄原市公立学校の通学区域に関する規則」により各小中学校の通学区域を定めている。指定された学校とは別の学校へ通学する場合、市内では「指定学校変更」、他市町村では「区域外就学」となり、いずれも特別な事情がある場合に限って、教育委員会が他の学校への通学を認めている。

教育委員会が、特別な事情と認める要件は次のとおりである。

- ア. 地理的な理由
- イ. 身体的な理由
- ウ. いじめへの対応
- エ. 部活動等学校独自の活動
- オ. その他教育委員会が相当と認める事由
(例)：年度中途の転居の場合
留守家庭の場合
住所の移転が確定した場合

表6 指定学校変更・区域外就学の状況（平成29年5月1日現在）

区分	学校数	人数
小学校	13校	112人
中学校	3校	4人

2 本市における小中学校小規模校の課題等

本市の小中学校における小規模校の主な課題は、次のとおりである。

- 国の示す学校の標準規模を大きく下回る学校が多数存在しており、教育環境への影響が懸念されること。
- 国からも地域の実情に応じて、教育的な視点から少子化に対応した活力ある学校づくりのための方策を検討・実施していくことが求められていること。
- 今後も少子化・学校の小規模化の進展が見込まれる中、少子化や学校の小規模化に伴う教育上の課題を検証し、本市における適正な学校規模や配置を検討していく必要があること。
- 小規模化により、教頭が担任を兼務したり、全ての教科の教員が配置されず非常勤で対応したりするなどの実態があること。
- 中学校の部活動において、希望する部がなく指定学校変更をしたり、自校ではチームが組めず他校と合同で活動したりしている実態があること。

【小規模校における良い点・効果的と思われる事項】

- 意見や感想を発表できる機会が多くなる。
- 異年齢の子供同士で教え合える環境ができる。
- 様々な活動でリーダーを務める機会が多くなる。
- 個別指導が行いやすい。
- 学校施設が余裕を持って使える。
- 小回りが利き、学校経営の柱を立てやすい。
- 学校状況を把握しやすいため、学校経営のマネジメントサイクルができやすい。
- 教員の目が届きやすい。
- 保護者や地域と連携しやすい。

【小規模校における危惧される点・困難と思われる事項】

- 児童生徒が切磋琢磨し、多様な考えから学び合う環境が作りにくい。
- 集団のなかでの自己主張や他者を尊敬する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力がつきにくい。
- 児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい。
- 進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある。
- 複式学級における授業で子供の思考が止まったとき、サポートしきれない。
- 部活動の種類が限定される。
- 運動会・文化祭・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果に影響がでる。
- 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施が困難である。
- 班活動やグループ分けに制約が生じる。
- 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に工夫を要する。
- 複式学級においては、教員がかなりの力量をつけないと、教科のねらいを指導しきれない。
- 習熟度別指導、グループ別指導等の多様な指導方法をとることが困難となる。
- 教科別の教員に限られ、教員の力量を高める内容が作りにくい。
- 部活動の指導者確保が困難となる。

【小規模校において教育環境へ配慮している事項】

- 複式学級のある学校へ理科・社会の非常勤講師（市費）を配置し、複式学級を解消した指導を行っている。
- 複式・少人数指導推進加配（県費）を要望し、その配置に努め、指導方法の研究を継続している。
- 変則複式学級編制とならないよう加配（県費）要望を行い、措置されている。

3 学校適正規模・適正配置の必要性及び効果・課題

本市では教育の基本理念を「ふるさとの学びを原動力として高い志を持ち続け活躍できる人材の育成」として、学校教育では、たくましく生き抜くことのできる資質・能力を身に付け、主体的に学び続ける児童生徒の育成を目指している。

特に、今後も児童生徒の減少が続いていく中にあることは、児童生徒が同世代間において、多様な考えに触れず、切磋琢磨する機会の減少が見込まれることもあり、知識・技能の習得はもちろんのこと、思考力・判断力・表現力等の育成をはじめ、社会性やコミュニケーション能力、情報活用能力や新たな価値の創造力など、10年後、20年後を見据えた生きる力を着実に培うことが肝要である。

これからの社会や学校状況、児童生徒に付ける力、あるいは将来の姿等を鑑み、児童生徒にとっての学校教育はどうあるべきかを考えたとき、学校の適正規模・適正配置を行い教育環境の充実に努める必要がある。

【児童生徒について期待される効果の例】

- 複式学級解消と多人数の中での環境において学習意欲が向上する。
- 多人数の活動・授業により教育活動が充実し、競争力が向上する。
- 新しい人間関係の構築や人間関係調整能力が育成される。
- お互いが高まろうとする競い合いや向上心が生まれる。
- 教師に対する依存心が減る。
- 社会性やコミュニケーション能力が高まる。
- 切磋琢磨する環境の中で学習意欲が向上する。
- 友人が増え、男女比の隔たりが少なくなる。
- 多様な意見に触れる機会が増える。
- 多様な進路が意識されるようになる。

【指導体制・指導方法について期待される効果の例】

- 非常勤講師や教員の増員により指導内容が充実する。
- グループ学習やTT指導など多様な学習形態による教育が実践される。
- クラス替えが可能になる。
- より多くの教員が多面的な観点で指導できるようになる。
- 校内研修が活性化し、教員間で協力して指導にあたる意識や互いの良さを取り入れる意識が高まる。
- グループ学習や班活動が活性化し、授業で多様な意見を引き出せるようになる。
- 音楽、体育等における集団で行う教育活動、運動会や発表会、部活動等が充実する。
- 多人数指導や習熟度別指導などの多様な指導形態が可能になる。

【保護者・地域について期待される効果の例】

- 地域全体を学校区化することにより地域活動・交流事業が広域化される。
- 地域の活動を継続して行うことで参加が増える。
- 地域をあげての協力体制ができる。
- 地域の一体感が醸成される。
- 情報交換により保護者同士の緊密な連携・協力体制が構築される。
- 保護者同士の交流関係が広がる。

【学校適正規模・適正配置により想定される課題の例】

- 児童生徒にとっての環境変化への対応が必要となる。
- バス通学等による通学時間の増大及び徒歩通学でなくなれば体力低下が懸念される。
- バス運行の安全配慮が必要となる。

第3 学校適正規模・適正配置の方針

1 学校適正規模・適正配置に関する基本的な考え方

(1) 適正規模について

小・中学校とも1学級あたりの児童生徒数は20人以上で、1学年の学級数は2学級以上が望ましい。なお、本市の実情を考慮した場合、1学年1学級の規模でもやむを得ない。

(2) 適正配置について

小学校は、児童の通学への影響を考慮しながら適正規模を確保するため、旧市町の区域内において学校の再編をし、特に単式学級編制につながる配置を行う。

中学校は、既に旧市町の区域内に1校の配置となっているが、適正規模を確保するため、旧市町の区域を越えた学校の再編を行う。

①通学距離について

小・中学校ともに4km以上を遠距離通学とし、適切な方法による通学支援を検討する。

②通学時間について

小・中学校ともに概ね1時間以内となるよう、適切な方法による通学支援を検討する。

③通学区域について

学校の再編による通学区域の変更は当面行わない。ただし、通学時間等の通学実情を考慮する場合を除く。

④指定学校変更・区域外就学について

規則により各小中学校の通学区域を定めているが、特別な事情がある場合には、「指定学校変更」又は「区域外就学」により、指定された学校とは別の学校への通学を認める。ただし、通学支援の対象としない。

⑤学校選択制について

自由学区や特認校等の学校選択制は現時点では導入しない。

2 適正配置の対象校

学校規模の適正化を図るためには、小規模校が統合の対象となるが、複式学級や少人数学級の解消を優先する。

3 適正配置の方法

統合先は、統合時、並びにその後予想される児童生徒数の多い学校を基本とし、施設状況等も含め、総合的に判断する。

4 適正配置の具体的な取り組み

(1) 小・中学校適正配置計画

地域	小学校		中学校	
	現在の学校	統合後の学校	現在の学校	統合後の学校
庄原	庄原小学校	庄原小学校	庄原中学校	庄原中学校
	永末小学校			
	高 小学校			
	川北小学校			
	峰田小学校	板橋小学校		
	板橋小学校			
	東 小学校	東 小学校		
	山内小学校			
比和	比和小学校	比和小学校	比和中学校	
総領	総領小学校	総領小学校	総領中学校	
西城	西城小学校	西城小学校	西城中学校	西城中学校
	美古登小学校			
東城	小奴可小学校	東城小学校	東城中学校	東城中学校
	八幡小学校			
	栗田小学校			
	東城小学校			
口和	口南小学校	口南小学校	口和中学校	口和中学校
	口北小学校			
高野	高野小学校	高野小学校	高野中学校	

[小学校] 単位は人。()内は複式学級を含む基準学級数とする。

(ア) 庄原地域

① 庄原小学校・永末小学校・高小学校・川北小学校を統合

対象学校	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	備考
庄原小学校	329	316	318	322	307	302	300	校舎：H27、木造(一部RC造)、 4,200 m ² 屋体：H29、RC造、1,120 m ²
永末小学校	44 (4)	44 (4)	43 (4)	41 (4)	42 (4)	36 (4)	37 (4)	校舎：S55・H5、RC造、1,062 m ² 屋体：S56、S造、299 m ²
高小学校	42 (5)	40 (4)	35 (4)	33 (4)	29 (4)	29 (4)	32 (4)	校舎：H4、RC造、1,891 m ² 屋体：H4、S造、528 m ²
川北小学校	21 (3)	25 (3)	19 (3)	17 (3)	17 (3)	14 (3)	14 (3)	校舎：H10、RC造、1,954 m ² 屋体：H10、RC造、554 m ²
合計	436	425	415	413	395	381	383	

・利用校舎…庄原小学校

② 峰田小学校と板橋小学校を統合

対象学校	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	備考
峰田小学校	53	51 (4)	50 (5)	52 (5)	49 (5)	49 (5)	48 (5)	校舎：S57、RC造、1,621 m ² 屋体：H9、RC造、554 m ²
板橋小学校	158	156	145	132	126	121	124	校舎：H2、RC造、1,890 m ² 屋体：H2、S造、527 m ²
合計	211	207	195	184	175	170	172	

・利用校舎…板橋小学校

③ 東小学校と山内小学校を統合

対象学校	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	備考
東小学校	128	126	125	120	122	114	113	校舎：S54、RC造、2,852 m ² 屋体：S55、S造、600 m ²
山内小学校	58 (5)	57	57 (5)	57 (5)	59 (5)	51 (5)	52 (5)	校舎：S60、RC造、1,874 m ² 屋体：H7、S造、528 m ²
合計	186	183	182	177	181	165	165	

・利用校舎…東小学校

(イ) 西城地域

① 西城小学校と美古登小学校を統合

対象学校	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	備 考
西城小学校	91	81	75	74	68	69	69	校舎：S62、RC造、2,552 m ² 屋体：S63、RC造、798 m ²
美古登小学校	62	54 (5)	58 (5)	48 (4)	51 (5)	52 (4)	43 (4)	校舎：S32・S33、木造、1,248 m ² 屋体：S44、S造、351 m ²
合計	153	135	133	122	119	132	112	

・利用校舎…西城小学校

(ウ) 東城地域

① 小奴可小学校・八幡小学校・栗田小学校・東城小学校を統合

対象学校	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	備 考
小奴可小学校	43 (4)	44 (4)	40 (4)	38 (4)	38 (4)	37 (4)	34 (4)	校舎：H3、RC造、1,530 m ² 屋体：H5、S造、500 m ²
八幡小学校	22 (3)	19 (3)	19 (3)	18 (3)	16 (3)	16 (3)	16 (3)	校舎：S52、RC造、1,827 m ² 屋体：S53、S造、468 m ²
栗田小学校	22 (4)	26 (4)	22 (3)	23 (3)	24 (3)	23 (3)	21 (3)	校舎：H5、RC造、1,300 m ² 屋体：S43、S造、377 m ²
東城小学校	242	238	240	227	217	214	210	校舎：H25・H9、木造・RC造、 4,012 m ² 屋体：H14、S造、1,000 m ²
合計	329	327	321	306	295	290	281	

・利用校舎…東城小学校

(エ) 口和地域

① 口南小学校と口北小学校を統合

対象学校	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	備 考
口南小学校	62 (5)	66	67	67	67	66	62	校舎：S61、RC造、1,772 m ² 屋体：S62、S造、611 m ²
口北小学校	40 (4)	42 (4)	42 (4)	46 (4)	43 (4)	41 (4)	42 (4)	校舎：S59、RC造、1,585 m ² 屋体：H3、S造、583 m ²
合計	102	108	109	113	110	107	104	

・利用校舎…口南小学校

(オ) その他地域

高野小学校・比和小学校・総領小学校は当面現状どおりとする

対象学校	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	備考
高野小学校	84	76	75	76	74	73	71	校舎：H10、RC造、1,873 m ² 屋体：H11、RC造、920 m ²

対象学校	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	備考
比和小学校	45 (5)	43 (4)	41 (4)	44 (4)	39 (4)	41 (4)	41 (4)	校舎：H5、RC造、1,839 m ² 屋体：H21、S造、667 m ²

対象学校	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	備考
総領小学校	58 (5)	57 (5)	60 (5)	63	63	60	59	校舎：S56、RC造、1,996 m ² 屋体：S57、S造、434 m ²

[中学校]

① 庄原中学校・比和中学校・総領中学校を統合

対象学校	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	備考
庄原中学校	405	417	405	415	395	401	356	校舎：H23、RC造・木造、7,382 m ² 屋体：H24、RC造、1,452 m ² 武道場：H24、RC造、512 m ²
比和中学校	26	28	25	22	24	19	21	校舎：H8・H1・S51、RC造・S造、1,932 m ² 屋体：S48、S造、732 m ²
総領中学校	38	32	25	23	20	25	27	校舎：S56、RC造、1,838 m ² 屋体：S56、S造、731 m ²
合計	469	477	455	460	439	445	404	

・利用校舎…庄原中学校

② 口和中学校と高野中学校を統合

対象学校	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	備考
口和中学校	49	41	44	46	54	57	59	校舎：H16、RC造、2,574 m ² 屋体：H16、RC造、1,171 m ²
高野中学校	38	44	41	38	32	32	33	校舎：S56・S58、RC造、2,105 m ² 屋体：S58、RC造、763 m ² 武道場：S63、RC造、574 m ²
合計	87	85	85	84	86	89	92	

・利用校舎…口和中学校

③ 西城中学校と東城中学校は当面現状どおりとする

対象学校	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	備 考
西城中学校	88	94	93	100	81	74	67	校舎：S47、RC造、2,791 m ² 屋体：S50、S造、858 m ²

対象学校	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	備 考
東城中学校	178	166	155	165	165	162	147	校舎：S54、RC造、3,701 m ² 屋体：S55、S造、1,040 m ² 寄宿舍：S54、RC造、896 m ²

5 適正配置に関する留意事項

(1) 保護者・地域住民との協議

- ・保護者及び地域住民の声を聞くなど、地域の実情把握に努める。
- ・保護者及び地域住民へ説明や協議を行い、理解を求める。
- ・学校を支えてきた地域とのつながりを大切にし、教育の営みによって培われた取り組みは継続していく。
- ・統合する場合は、それによって生まれる学校とその校区の地域住民との間に、新たな関係を創出するよう配慮に努める。

(2) 児童・生徒の環境への対応

- ・統合する場合は、児童生徒が落ち着いて学習や生活ができるよう、教育委員会は学校への適切な指導や支援、教職員体制上の配慮に努める。
- ・バス運行等については、安全面、体力面、通学時間などの検討に努める。

(3) 学校指定用品等

- ・統合にあたって、新たに保護者の負担が生じないように、学校指定用品などは統合先の学校においても使用できるよう検討していく。

(4) 廃校施設・跡地の利活用

- ・統合により使用しなくなる学校施設・土地の活用については、地域住民の総意を踏まえ協議を行う。

6 計画の期間

本計画の期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とする。

7 計画の見直し

次のような特段の事由がある場合、計画を見直す場合がある。

- ①国の教育制度改革や県の学級編制基準の見直しがある場合
- ②宅地造成・集合住宅の建設に伴うことや、今後の出生・転入などにより児童生徒の大幅な増加が見込まれる場合
- ③小学校において、児童数の減少状況によっては、旧市町の区域を越えて検討する必要がある場合
- ④その他、見直す必要が生じた場合

8 計画推進のスケジュール

平成 29 年度

- ①庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画の検討
- ②庁内会議による協議・検討
- ③議会説明
- ④庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画の策定
- ⑤保護者や地域住民などに説明

平成 30 年度～

庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画に基づき、計画的に実施する。